

北近江の ホトケさま

北近江の寺院や仏堂に祀られている多くのホトケさま。今もなお地域の人たちによって守り継がれています。その中から代表的なものをシリーズで紹介していきます。

重要文化財 「薬師如来坐像」(大田寺)

指定日 大正15年4月19日指定
所在地 木尾町

木尾の薬師として親しまれる本像は、かつては大田寺薬師堂に安置され、江戸時代の地誌には「大伝寺」の薬師如来の名が見えます。腕を伏せたような肉髻を表し、細かい螺髪を切り付けます。丸みを帯びた肩、厚みのない身体、低く抑えられた膝頭は薄い衣に覆われ、浅い衣文線を刻みます。これらの特徴は平安時代後期の仏師定朝の様式に則りますが、薄く目を開け小さく口を結ぶ表情や、衣文線の本数が立て込んでいること



から平安時代末期、12世紀頃の作と考えられます。像高144cmの半丈六像はヒノキの巨木から彫り出され、いったん前後に割り放つてから内割を施し、再び矧ぎ合わせて別材の脚部を寄せています。当時すでに寄木造が一般化しているにもかかわらず、あえて一木割矧造とし、しかも節のある材を用いていることから、何か由緒のある神木・霊木を使用したのかもしれない。

裳先に寛文4年(1664)の修理銘があることから、表面のベンガラ彩色もこの頃に塗り直されたものと思われる。左手の上に載せる薬壺は、村の役員が取り外して別箱に保存し、任期中は自宅で大切に保管したといわれています。

問文化財保護センター
(☎64-0395)

交通事故は、全国的に減少していますが、依然として数多くの重大事故が発生しています。万が一、交通事故の被害にあった場合は、次の窓口で各種支援が受けられますのでご案内します。

●交通事故被害に対する相談支援

県立交通事故相談所では、相談無料、秘密厳守で、様々な交通事故の相談を受け付けています。
彦根分室
☎0749-27-2230

※右記のほか、大津本所もあります。
※開設日時や受付時間、相談方法など、詳しくはお問合せください。

●交通遺児等に対する支援

下記は、交通遺児(交通事故により、父もしくは母または両親を亡くした子ども)およびその家族に対して、経済的および精神的な支援を行う団体です。
制度概要など、詳しくは各窓口までお問合せください。

交通被害者遺族児童等に対する支援団体

支援団体	支援内容	連絡先(事務局)
交通事故・犯罪被害遺児育英基金ほうこう会	奨学金(小学生～高校生)の支給 入学・就職支度金の支給など	長浜警察署内(☎62-0110) 木之本警察署内(☎82-3021)
(公財)おりづる会	奨学金(小学生～高校生)の支給 交流事業を通じた精神的支援など	県交通政策課内 (☎077-528-3682)
(公財)交通遺児育英会	奨学金の貸与(高校生・大学生など) 入学・進学支度金の貸与など	奨学課フリーダイヤル ☎0120-52-1286
(公財)交通遺児等育成基金	給付金の支給 入学・就職支度金の支給など	フリーダイヤル ☎0120-16-3611

行政 Information
4月12日は、滋賀県議会議員
一般選挙の投票日です
問選挙管理委員会(☎65-65503)

行政 Information
大阪府大東市と締結
災害時相互応援協定
問防災危機管理課(☎65-65555)

行政 Information
チャレンジする中小企業を
応援します
問商工振興課(☎65-8766)

投票時間 7時～20時

(一部時間を繰り上げる投票所もあります)

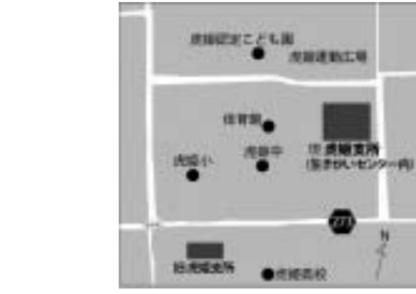
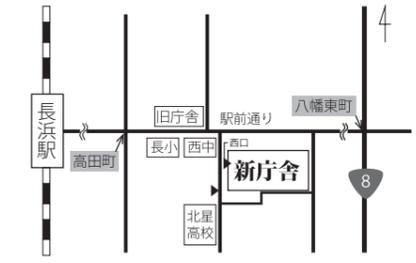
当日投票に行けない人は、
期日前投票をしましょう

【期間】4月4日(土)～11日(土)
【時間】本庁・北部振興局 8時30分～20時
各支所 8時30分～18時



※本庁および虎姫支所は、次のとおり移転していますので、ご注意ください。

●本庁(八幡東町)
場所…西館1階多目的
ルーム4
※西口近く。



●虎姫支所(宮部町)
場所…生きがいセンター
内1階



▲協定締結の様子
協定書に署名し、かたい握手を交わす
藤井市長(左)と大東市・東坂市長

災害時にはお互いに助け合う

大東市は、本市から100kmほど離れているため、同じ災害で被災することが少ないと考えられる距離にあります。

災害時に互いが迅速かつ適切な対応を取り、有効な相互応援ができるよう、「大規模災害時における相互応援に関する協定」を締結しました。

この協定では、本市または大東市において災害が発生し、被害を受けた市では十分な応急措置が実施できない場合に、職員の派遣、食料・飲料水や資機材の提供、被災者の受入れなど、相互に応援する内容を定めました。

ながはまグローバルチャレンジ応援事業

中小企業者等が、地域資源やバイオ関連技術等を生かした新商品の開発・販路開拓などの事業にチャレンジする経費の一部を補助します。

- 地域資源活用事業
地域資源を活用した新商品等の市場化・販路開拓に関する取組
- バイオ技術等連携事業
長浜サイエンスパーク内の大学や企業との連携・技術を活用して行う事業の取組
- 【補助対象者】
市内に本社または事業化の拠点を有する中小企業者など(農林漁業者を除く)
- 【補助率】2/3
- 【補助限度額】200万円
- ※補助対象事業費100万円以上の事業に限る
- 【申請期間】4月20日(月)～5月8日(金)
- ※公募案内・申請書様式は担当課にあります。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

補助金説明会を開催します

【とき】4月10日(金)13時30分
【場所】本庁東館2階 2-A会議室

長浜・木之本警察署からのお知らせ
交通事故被害者とその家族への支援
問市民協働推進課(☎65-8722)